



に、公設塾ステップアップサポートセミナーによる放課後学習支援を継続し、学習習慣の定着を図りながら、学校・家庭・地域が一体となった、学力向上の取り組みを進めてまいります。

(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
ふるさとへの愛着と誇りを育み、将来の担い手としての力や地域への貢献意欲の育成を図るため、地域の自然、文化財、産業や人材などの教育資源を積極的に活用した、ふるさと教育を推進してまいります。

また、子どもたちが健やかに生きていくために全国体

力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動支援、保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着と食育の充実など健康教育を推進してまいります。

部活動の地域移行に関しましては、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能な多様な環境の一体的な整備により、地域事情に応じた活動の最適化を図り、体験格差を解消するため、北海道の推進計画などに基き、村内各団体、近隣自治体と連携を図りながら、本村の抱える課題や地域の実情、意向等を踏まえた検討をしております。



(3)情報活用能力の育成と国際理解教育の推進
GIGAスクール構想による通信環境・生徒一人1台端末の整備が完了し、これらの設備を最大限に活用した、授業・家庭学習を実施しているところですが、学習者用デジタル教科書の導入などにより、ICT活用能力の育成や教育の質の向上に取り組んでまいります。

国際理解教育については、今年度実施される、アスペン市との姉妹都市提携記念行事を機にその認識を高めるとともに、小・中学校の英語連携において中学校英語教諭と外国語指導助手の協力体制を構築しながら、小・中学校における外国語活動及び外国語科の指導の充実を図り、国際理解教育を推進してまいります。



(4)義務教育学校・小中一貫校の充実
義務教育学校「トマム学校」は、義務教育9年間の学びの連続性・系統性に基づいた学校運営を実施しながら、地域・地域との信頼関係を深め、地域資源を活用したより深い教育に取り組んでまいります。

小中一貫校として取り組みを進めている占冠中央小学校と占冠中学校は、専門的な指導による教科の連続性と、質の高い授業を行うための相互乗り入れによる小中連携を継続し、教員相互の共通理解を一層深めるため、その取り組みを支援してまいります。

また、地域住民の皆さんの理解と協力を得るため、小中合同行事等を実施しながら小中一貫教育に対する理解を深めてまいります。

令和5年度 教育行政執行方針

I はじめに
II 学校教育の充実
III 社会教育の充実
IV おわりに

教育長 多田 淳史



I はじめに

新型コロナウイルス感染症が長期化し、社会のあり方そのものが過去の時代との連続性に乏しく、従来の知識や経験だけでは、答えをみつけることが難しい現在にあって、政府は、新型コロナウイルス感染症を「5類」に移行する方針を決定しました。

この3年間、学校教育では、この予測困難な状況の中で、学習指導要領にある「目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す資質・能力の育成」に努めてきました。

社会教育においても、直接に村民が集い、互いに学びあうことで地域活性化に寄与してきた活動が制限される中で、数少ない活動への積極的な参加を促し、村民の心と体の健康不安の解消に努めてきました。

5類への移行により、本村の教育環境が劇的に変化することは、難しいですが、村長部局や関係機関との連携を深めながら、子どもも大人も学

II 学校教育の充実

児童生徒が生きていくうえで必要な資質・能力を確実に身に付けるため、子どもたち一人一人の学びの課程を重視しながら、ICTを効果的に活用した学習指導を通じて、主体的・対話的で深い学びを実践し、さらには、地域の一員としての自覚を高めるふるさと教育を推進してまいります。

児童生徒が確かな学力を身に付け、一人一人の学びを充実させるため、学校においては、教員の専門性と実践的指導力を高め、児童生徒が主体となり学びあう授業を構築できるように、授業改善のため各種研修会、研究会等への積極的な参加を促しながら、教員の資質・能力の向上に努めます。

また、全国学力・学習状況調査の結果の把握と分析を進め、指導方法・授業の工夫・改善に努めます。

家庭においては、家庭学習の習慣化、定着化に向けて、タブレット端末やデジタル教材を積極的に活用することも



(1)学力向上の推進

児童生徒が確かな学力を身に付け、一人一人の学びを充実させるため、学校においては、教員の専門性と実践的指導力を高め、児童生徒が主体となり学びあう授業を構築できるように、授業改善のため各種研修会、研究会等への積極的な参加を促しながら、教員の資質・能力の向上に努めます。

また、全国学力・学習状況調査の結果の把握と分析を進め、指導方法・授業の工夫・改善に努めます。

家庭においては、家庭学習の習慣化、定着化に向けて、タブレット端末やデジタル教材を積極的に活用することも





(3)生涯にわたるスポーツ活動の推進
 村民が生涯を通してスポーツに親しみ、明るく活気のある社会の形成と豊かな生活を送るため、本年度においても、村民スポーツレクリエーション大会、村民スキー大会等を実施し、村内学校施設を活用した学校開放事業等スポーツ活動の場の提供や体育協会など関係団体への活動助成、アシリート補助金等地域のスポーツ活動への支援と機会の創出に取り組んでまいります。

(4)芸術文化活動の振興と文化財保護の推進
 文化芸術を通じて多様な価値観を共有しながら、村民一人一人が心豊かな生活を送るため、文化団体等への支援や地域で文化芸術に親しむことができる機会の創出など豊かな感性や創造性を育む取り組み



みを継続して推進してまいります。
 また、昨年度から新たに取組んでいる郷土資料の保護・活用については、郷土の自然や歴史、文化への理解や関心、愛着を深めてもらうため、継続して取り進めてまいります。



(5)社会教育施設の充実
 社会教育施設は、身近な社会教育の拠点として、多くの村民が集い、学び、交流する場として活用されなければなりません。図書室を有し、公民館として利用されているコミュニティプラザが日常的に村民に自由に開放され、より親しみをもって利用できる空間づくりに取り組んでまいります。
 また、各地区にある公民館分館の活用実態を把握、整理し、効率的で有効な活用に努めます。



V おわりに
 以上、令和5年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。
 今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、新たなステージへと進んでまいります。
 占冠村教育委員会といたしましては、学校教育・社会教育それぞれが協働体制を強め、子どもも大人も学びを通じて輝くことができる教育環境を充実させるため、所管する施策を着実に執行してまいります。
 村民の皆さんの積極的な参画と議会議員並びに教育関係機関、団体の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。



(5)特別支援教育の充実
 本村が独自の支援体制として配置している、特別支援教育支援員の適切な配置により、引き続き一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うとともに、医療・福祉等の関係機関との連携により、就学前からの継続的な教育支援に努めてまいります。
(6)教育環境の整備と充実
 教職員が健康で働きがいをもって職務に精励し、教育活動に専念するため学校における働き方改革を推進します。
 また、教職員の在校時間の客観的な計測・記録により時間外在校時間の適切な把握・分析を行い、住民への公表を行います。



また、今年度は、清流大学の開校30周年の年でもありますので、記念行事の開催に向けて関係者が力を合わせて、取り組んでまいります。
 村民一人一人が自発的で主体的な担い手となり、地域づくりに参画できる環境を整えるため、占冠村第8次社会教育中期計画の基本目標に基づき、各世代の村民が充実した社会教育に取り組んでまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

学校施設における環境整備では、引き続き計画的な改修整備を実施しながら、新たに保健室へのエアコンの設置を計画し、学校施設の環境改善に取り組んでまいります。



(1)家庭教育の充実
 すべての教育の出発点となる、家庭教育を充実させるため、学校支援地域本部、子ども会などの関係機関と連携・協力をしながら地域全体で親子の育ちを支援してまいります。
 また、放課後事業として実施している、「放課後キッズスペース」「放課後見守り事業」「ステップアップサポートゼミ」は、引き続き運営を継続し、学びの機会と子育て支援の充実に向けてまいります。



(2)生涯学習活動の充実
 将来のむらづくりを担う子どもたち、村民の皆さんが心豊かに学び続けることができよう、多様な学習機会の充実、人材育成等、関係機関と連携し取り組んでまいります。
 また、開校30年を迎える清流大学は、高齢者が持つ知識や技能、経験を地域づくりに還元するため、歴史・文化等の継承の取り組みを引き続き進めるとともに、記念行事の開催に向けて取り組んでまいります。

